

ココで、ずっと。



婚活・妊活

妊娠・出産・産後

健康・食育

お金に関すること

あゆめる

相談・出かける

●マタニティくらぶ(妊婦教室)

助産師・管理栄養士が安産に向けた体づくりなどの講習を実施しています。個別相談もできます。

●産後ケア事業

産後1年未満のお母さんに、乳房ケアを含む助産師等による来所型・訪問型・宿泊型支援(有料)の費用を助成します。

乳児
1人につき上限
2,500円
5回まで

●子育て支援アプリ母子モ「おひさま」

妊娠中の体調や出産・子育ての記録、予防接種のスケジュール管理などができる便利なアプリ。

ダウンロードはこちら



●おひさまこうのとりのNEXTサポート事業(不妊治療費助成)

保険適用となる不妊治療のうち、生殖補助医療を受けた夫婦に費用の一部を助成します。

1回上限
10万円
同一年度内
2回まで

●子どもはぐくみ医療費助成事業

0歳～満18歳に達する年度末までの子どもが受ける医療費の自己負担分を助成します。令和6年4月診療分から、通院・入院時の一部負担が無償化されました。

●妊娠判定費助成事業

妊娠判定のため医療機関を受診した費用を助成します(医療保険適用分は除く・所得要件あり)。

1回上限
1万円
同一年度内
2回まで

●不育症治療費等助成事業(不育症検査・治療費助成)

不育症の検査及び治療に対する費用を助成します(医療保険適用分のみ)。

1回上限
5万円
同一年度内
2回まで

●おひさま相談支援及び妊婦のための支援給付金

妊娠期から出産・子育てまでの相談支援と給付金により経済的負担の軽減を図ります。

妊婦
1人あたり
5万円

子ども
1人あたり
5万円



●こども家庭センター

保健センター内に『こども家庭センター』を開設しました。妊娠・出産・産後に関する『母子保健の支援』と、家庭に関する『児童福祉の支援』を両輪として、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ切れ目のない支援を行う相談支援の窓口です。

■問い合わせ
こども家庭センター(保健センター内)
TEL.0885-38-7100



母子保健の支援

●おひさま

妊娠・出産・産後の生活のこと、産前産後の心と体のこと、赤ちゃんの発達や家族の健康のことなど。

■問い合わせ
おひさま(保健センター内)
TEL.0885-38-7500

児童福祉の支援

●こども家庭支援室

18歳までの子どもとその家族に関する悩みや心配ごと、児童虐待やヤングケアラーなどの子どもに関することなど。

■問い合わせ
こども家庭支援室・児童福祉課10番窓口
TEL.0885-32-2114